

「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の手引き」が改定され3.0版となっています

「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する医療機関向け手引き第3.0版」の改訂のポイントは以下の通りです。

- ・ファイザー社のワクチンのドライアイスを用いた保管方法について削除
- ・ファイザー社のワクチンの対象者が12歳以上の者になったことに伴う改訂
- ・ファイザー社のワクチンが2～8℃で1か月保管可能になったことに伴う改訂(P77等)
- ・接種単価(P24)
- ・超低温冷凍庫の適正使用(P30)
- ・武田/モデルナ社のワクチン(P35～37, 40, 92)
- ・基礎疾患を有する者の確認方法(P45)
- ・電話や情報通信機器を用いた診療の活用(P47)
- ・意思確認を行うことが難しい場合の対応(P49)
- ・保冷バッグの取扱い(P72)
- ・在宅療養患者等に係る対応(P73)
- ・副反応疑い報告(P83～87)について追記
- ・接種順位(P12)
- ・新型コロナワクチンの各社情報(P27)
- ・予診票の様式(P33, 様式3-1)を更新

6月3日(木)～6日(日)、高知市・中央公園で大規模検査

6月2日付高知新聞で「県 無症状者を大規模検査」との報道がされました。県のホームページ上等での公式発表がありませんので、詳細は不明ですが、新聞報道では、6月3日(木)から6日(日)の4日間、高知市の中央公園にPCR検査センターを設け、時短要請している高知市の飲食店の経営者と従業員を対象とした、唾液によるPCR検査を実施するとのこと。検査は無料で、午前10時から午後6時まで行い、同市の飲食店従業者数約1万人の10%に当たる千人分の検査を見込んでいるとのこと。

また県は、入所型高齢者施設で職員を対象にした「集中的検査」も進めています。

第5次アンケート結果をまとめ、政府と県に要望書を提出しました

5月10日から21日にわたって、会員の皆様にご協力いただいた、「新型コロナ」の影響等に関する第5回目のアンケートですが、その結果をまとめ、それを受けた要望書を政府と県に提出しました。

4月の外来患者数の比較では、昨年4月に比べれば患者数が伸びてきているところがあるものの、一昨年の4月との比較ではまだ少ないとしているところが58%となっています。こうした結果を受けて、減収分の補てんや、補助金、「コロナ」特例加算等の延長・拡充を求める要望書としています。

今年度分の国保料等も減免できるとの事務連絡が発出されています(6/2付)

昨年度に続いて、「新型コロナ」の影響で事業収入が昨年度の10分の3以上減少している世帯等への国保料(税)の減免や徴収猶予ができるとの事務連絡が出されました。実際には各市町村等での決定ですが、「新型コロナ」により主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯や、事業収入等が前年(令和2年)に比べて10分の3以上の減少が見込まれる世帯で、前年の合計所得金額が300万円以下である場合は、保険料(税)の全部、300万～1000万円は、8割から2割の減免ができるとされています。

後期高齢者医療保険料、介護保険料も、減免が可能との事務連絡も出されています。

ワクチンの副反応等の治療で医薬品の適応外使用についての事務連絡が発出されています(6/2付)

新型コロナワクチン接種に伴う副反応の一部について、既存の薬剤の適応外使用による治療が検討されていることをふまえ、診療報酬明細書の摘要欄に記載されている投与の理由(診療の手引き、ガイドライン等(※)における現時点での知見や治療上の有益性と危険性を考慮した上で慎重に使用の適否が判断されたことなど)等も参考に、個々の症例に応じて医学的に判断していただくようお願いする文書が、国保中央会及び社会保険診療報酬支払基金宛てに、厚労省から出されています。